

生物多様性地域戦略策定と 今後の展開

～北限のブナの森に包まれた持続可能な地域づくり～

北海道黒松内町

著作権上の取扱により削除しました

黒松内町の紹介

人口：約3200名（平成24年4月現在）

面積：345.47km²、森林率：76%

主たる経済基盤は、農業と福祉施設

昭和63年度から、北限のブナ自生林を活かし、自然と調和したまちづくり「ブナ北限の里づくり構想」による都市との交流を推進

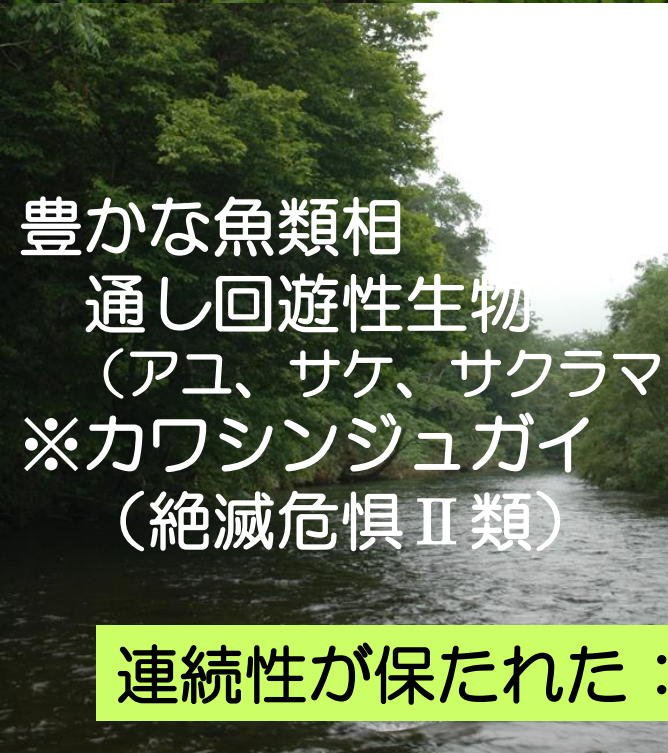




道内最古の湿原：歌才湿原



北限のブナ林



豊かな魚類相
通し回遊性生物
(アユ、サケ、サクラマス、モクズガニ等)
※カワシンジュガイ
(絶滅危惧Ⅱ類)

連続性が保たれた：朱太川



国の天然記念物 歌才ブナ林



市街地から2キロ 92ha

昭和3年に天然記念物に指定

天然記念物に指定されてから
2度の伐採の危機から守られた

子どもたちの地域学習の場



黒松内環境基本計画（H9）を生き物の視点で再検証

現状分析

土地利用のあり方、植生図、土地所有、指標種・希少種の分布、農林水産業の状況等

【策定時期】平成24年3月

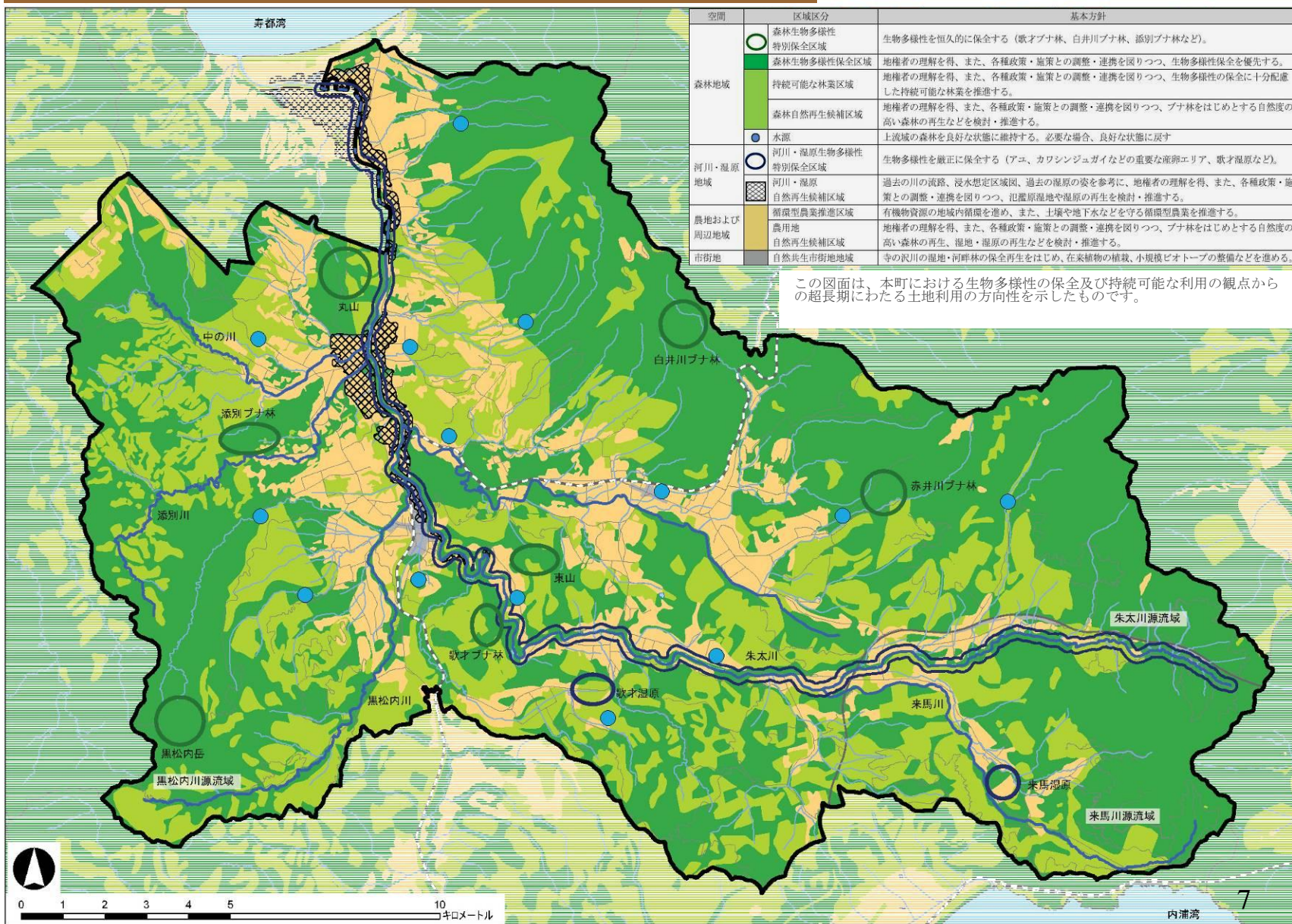
【計画期間】平成24年度～43年度（5年に1度見直し）

【対象地域】黒松内町全域

【基本方針等】

- 生物多様性の保全と持続可能な利用を基本とする
- 町の自然地の面積を増加させる
- 広域の自然のつながりを意識する
- 町民一人ひとりが自然の恵みをこれまで以上に実感できるようにする
- 森・里・川・海 生物多様性土地利用構想の設定

森・里・川・海 生物多様性土地利用構想



| 空間 | 区域区分 | 基本方針 |
|-----------|--------------------|--|
| 森林地域 | ○ 森林生物多様性特別保全区域 | 生物多様性を恒久的に保全する（歌オブナ林、白井川ブナ林、添別ブナ林など）。 |
| | ■ 森林生物多様性保全区域 | 地権者の理解を得、また、各種政策・施策との調整・連携を図りつつ、生物多様性保全を優先する。 |
| | ■ 持続可能な林業区域 | 地権者の理解を得、また、各種政策・施策との調整・連携を図りつつ、生物多様性の保全に十分配慮した持続可能な林業を推進する。 |
| | ■ 森林自然再生候補区域 | 地権者の理解を得、また、各種政策・施策との調整・連携を図りつつ、ブナ林をはじめとする自然度の高い森林の再生などを検討・推進する。 |
| 河川・湿原地域 | ● 水源 | 上流域の森林を良好な状態に維持する。必要な場合、良好な状態に戻す |
| | ○ 河川・湿原生物多様性特別保全区域 | 生物多様性を厳正に保全する（アユ、カワシジユガイなどの重要な産卵エリア、歌才湿原など）。 |
| | ■ 河川・湿原自然再生候補区域 | 過去の川の流路、浸水想定区域図、過去の湿原の姿を参考に、地権者の理解を得、また、各種政策・施策との調整・連携を図りつつ、氾濫原湿地や湿原の再生を検討・推進する。 |
| 農地および周辺地域 | ■ 循環型農業推進区域 | 有機物資源の地域内循環を進め、また、土壌や地下水などを守る循環型農業を推進する。 |
| | ■ 農用地自然再生候補区域 | 地権者の理解を得、また、各種政策・施策との調整・連携を図りつつ、ブナ林をはじめとする自然度の高い森林の再生、湿地・湿原の再生などを検討・推進する。 |
| | ■ 市街地自然再生市街地地域 | 寺の沢川の湿地・河畔林の保全再生をはじめ、在来植物の植栽、小規模ビオトープの整備などを進める。 |

この図面は、本町における生物多様性の保全及び持続可能な利用の観点からの超長期にわたる土地利用の方向性を示したものです。



0 1 2 3 4 5 10 キロメートル

【行動計画・推進体制】

- 公共事業の実施に当たっての生物多様性への配慮の推進
 - ・・・環境アセスメント（一定条件）の実施等
- 外来種対策の推進
- （仮称）黒松内町生物多様性センターの設置
- 循環型農業の推進
- 生物多様性の保全を基本とする川づくり
- 生物多様性の保全に関する広域連携
 - ・・・後志地域の自治体との連携
- 環境教育の推進、関係機関との連携による人材の確保
- 町民参加型の生物多様性モニタリングの実施
- 町生物多様性協議会・庁内連絡会議の設置
- 生物多様性保全に係る土地取得を目的とした基金の設置

農村部の生物多様性を守ることは、 都市部における生態系サービス利用 の安定化につながる。



生物多様性条約COP10
国際自治体会議分科会で報告する
若見黒松内町長 2010.10

生物多様性地域戦略で定める
各施策を確実に進めることで、
農村部(里山地域)のモデル事例
にしたい。

農村部と都市部とは異なる生物
多様性保全のあり方を、模索・実
践していく。

国や北海道、大学・研究機関、
住民等の様々な支援が必要。

森・里・川・海をつながりを守る取組は、1市町村だけでは不十分・・・賛同する町村等による広域協議会を設置

現状課題

森林の単一樹種化、エゾシカ・アライグマの増加による農林業被害増加、水生生物の生息環境の悪化、特定外来生物の侵入増加・懸念、磯焼けの改善対策の強化、農水産物のブランド化 等

後志地域地域連携保全活動計画の策定

【策定期間】平成23年度～25年度

【対象地域】後志地域内の14町村（3200Km²）

【目的・効果】




- 環境施策の統一により、広域的な生物多様性保全の基盤が構築される
- 農業・水産業・林業・観光業等の連携した地域経済の活性化につなげることができる

黒松内町が事務局を担当

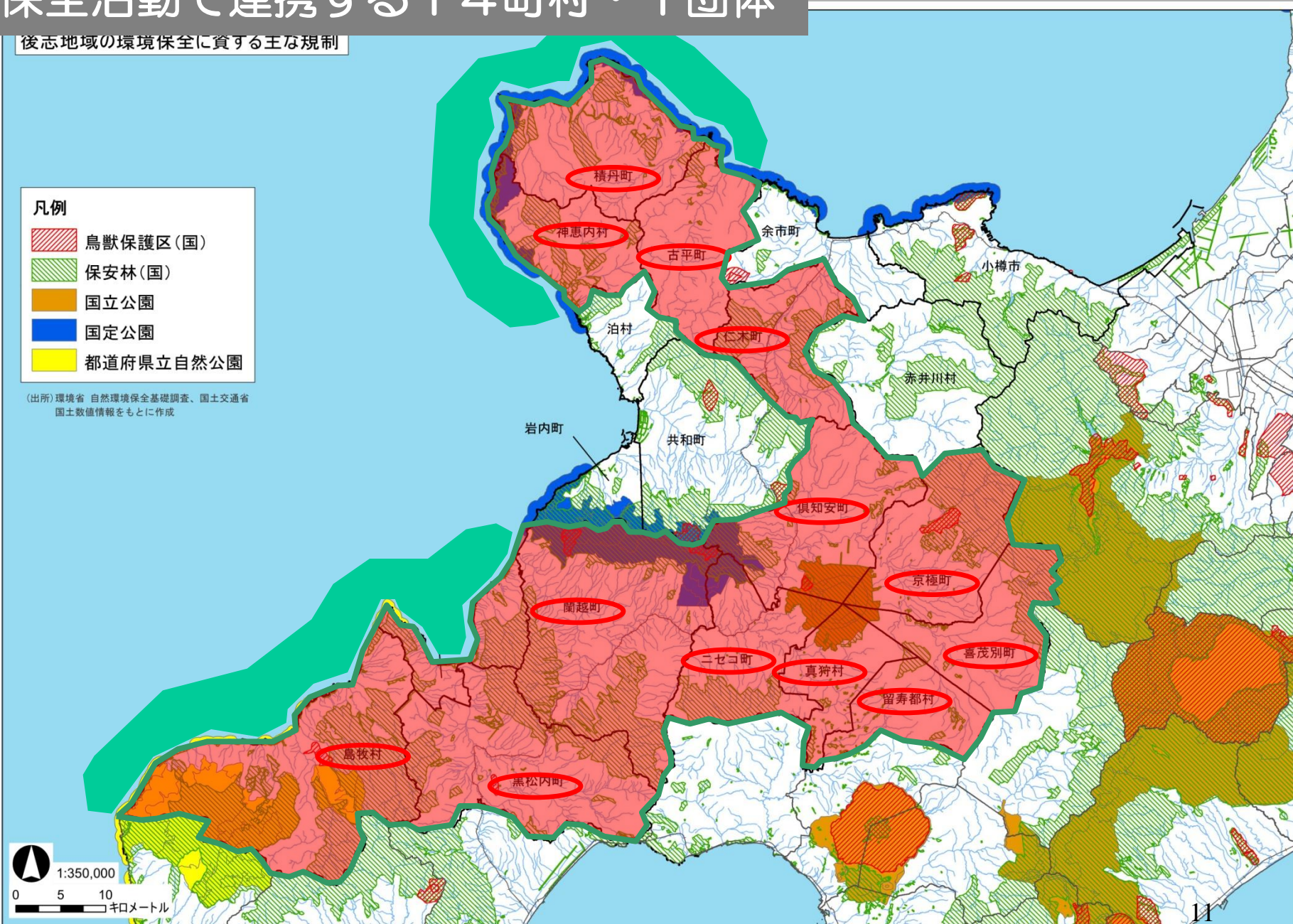
保全活動で連携する14町村・1団体

後志地域の環境保全に資する主な規制

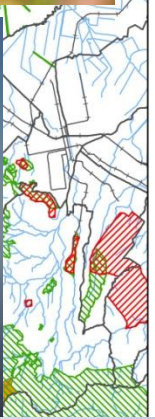
凡例

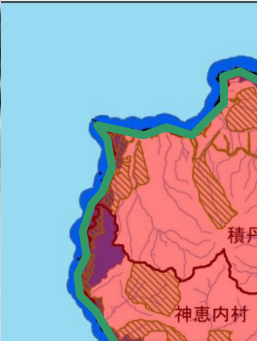
-  鳥獣保護区(国)
-  保安林(国)
-  国立公園
-  国定公園
-  都道府県立自然公園

(出所) 環境省 自然環境保全基礎調査、国土交通省
国土数値情報をもとに作成

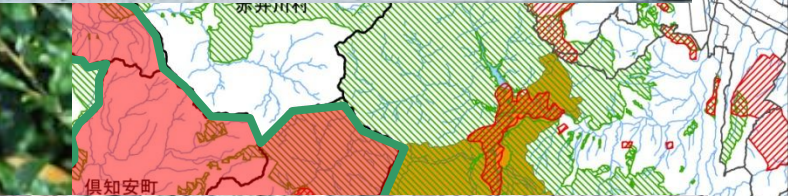


後志地域の環境保全に資する主な





〔山形〕環境省 自然環境保全施設調査、国土交通省
国土数値情報をもとに作成



農山漁村地域（小規模自治体） における生物多様性対策の課題

1 地域生物多様性センター設置への支援

保全と持続可能な利用のための科学的な基盤を確保するために、町の内では確保できない研究者などと連携して町の生物多様性情報を蓄積し内外に発信するための「センター」の設置は戦略の実践・推進にとって欠かせない。（人材・財源の支援）

2 保全すべき地域の公有地化への支援

自然の高い森林や湿原、氾濫原湿地等保全・再生すべき地域内に係る私有地の国有地化や、市町村が購入する場合の国の財政支援制度の創設。



ご静聴、ありがとうございました